

第4回

川内村

川内村の魅力発見
Kawauchimura Photo Contest

フォトコンテスト



第3回川内村フォトコンテスト 最優秀賞
「新緑にいだかれる、がわうちの湯」

応募部門

① 川内村の風景部門

田、畑、森林などのある風景、また川内村の自然とけ込み生息する動植物など
※人物などが写っていても、風景が主体のものであれば可。

② 人物・イベント部門

川内村内で撮影された被写体が人物主体のもの。川内村内で開催されるイベント(お祭り、教育関係行事、発表会、福祉関係行事など)において撮影した人物主体又は風景主体の(イベントの様子を主張している)もの。

応募締切
2020年
1月17日(金)
まで
(郵送の場合は
当日消印有効)

応募の詳細は裏面をご覧ください。▶▶▶

お問い合わせ先

川内村役場
総務課 企画政策係

〒979-1292 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24

TEL.0240-38-2111

FAX.0240-38-2116

(キリトリせん)

(キリトリせん)

第4回 川内村フォトコンテスト応募票

応募部門	① 風景		②人物・イベント		撮影データ	
	※応募部門を○で囲んでください					
題名	ふりがな				年月日	
住所	〒					
氏名	ふりがな		学校名	※小・中学生のみ 記入してください。		
			電話番号			

この写真コンテストはどこで知りましたか?

①公共施設窓口 ②店頭 ③新聞・テレビ ④インターネット ⑤その他()

応募要項

応募点数等

1人各部門2点まで可。
ただし、重複して受賞することはできません。

※組写真は不可。デジタル写真は可。
※川内村内で撮影した未発表のものに限ります。

写真サイズ

カラー、白黒プリント。4切(ワイドも可)又はA4。台紙貼り付けは不可。コピー用紙等は不可。

応募方法

応募票に所定の事項を明記し、作品の裏面に貼って応募してください。(自作応募票でも可)

※応募票は表面に掲載。

応募先(お問い合わせ先)

川内村役場 総務課 企画政策係

〒979-1292

福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24


TEL.0240-38-2111 FAX.0240-38-2116

応募締切

2020年1月17日(金)まで

(郵送の場合は当日消印有効)

賞及び賞金

 **最優秀賞** 1点 (賞状、賞金10万円、副賞)

● **各部門優秀賞**
各1点 (賞状、賞金3万円、副賞)

● **審査員特別賞**
1点 (賞状、副賞)

● **福島民報社特別賞**
1点 (賞状・副賞)

● **福島民友新聞社特別賞**
1点 (賞状・副賞)

● **小・中学生特別賞**
数点 (賞状・副賞)

● **入選** 数点 (賞状、副賞)

審査

主催者が指定する審査員により審査会を開催。
2020年3月頃に入賞者本人宛に通知します。

審査員

川内村 村長 / 川内村写真愛好会 会長
全日本写真連盟 福島県本部 / 福島民報社
福島民友新聞社

■主催 川内村

■協賛 福島民報社、福島民友新聞社

応募上の注意

- 人物が被写体の場合は、被写体本人から応募について必ず承諾を得てください。
- 川内村外で撮影された写真は失格とします。
- 入賞作品(入選作品含む)の著作権は主催者側に帰属します。
- 入賞作品(入選作品含む)は、使用したフィルム(ポジ・ネガ)または画像データ(MO、CD-R等のメディア)を後ほど提出して頂きますので保管してください。
- 入賞作品(入選作品含む)は返却いたしかねますので、ご了承ください。
- 入賞作品(入選作品含む)は、今後予定されるイベント展示やポスター、パンフレットや村ホームページ、フェイスブックなどに使用します。
- 主催者が行う入賞作品(入選作品含む)の広報にあたっては、氏名、住所(市区町村名まで)を公表します。
- 応募票に記入された個人情報、入賞通知などの連絡のみに使用し、その他の目的では一切使用しません。
- 作品は2019年1月19日以降に撮影された未発表及び応募予定の無い作品に限ります。
- 応募作品の返却をご希望の方は、切手を貼った返信用封筒(住所記載済み)を同封してください。